

第8回府中市学校施設老朽化対策推進協議会の開催結果

- 1 日 時 令和6年5月29日（水）午前9時30分～午前11時15分
- 2 場 所 片町文化センター 3階講堂
- 3 出席委員 12名（選出区分ごとに五十音順）
池澤龍三委員、田中稲子委員、田中友章委員、森嶋正行委員、成清敏治委員、村野太郎委員、吉田佳子委員、河井文委員、岡本啓子委員、堺美佐子委員、高橋成忠委員、三輪律江委員
- 4 欠席委員 上村貴子委員、筒井孝敏委員
- 5 出席職員 矢ヶ崎教育部長、高橋教育部副参事兼学校施設課長、角倉学校施設課学校施設整備担当主幹、後藤学校施設課長補佐、須田学務保健課長、奥学務保健課長補佐、七里学校施設課主査、岡学校施設課主任、平岡学校施設課事務職員
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 内 容
 - (1) 前回会議録確認
 - (2) 計画改定素案の検討
 - (3) その他
- 8 配布資料
 - 資料32 計画全体の構成（章立て）
 - 資料33 委員意見一覧
 - 資料34 委員意見の反映の方向性
 - 資料35 環境対応方針（案）追加資料

○事務局 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から「第8回府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催していただきたいと存じます。それでは、会長よろしく願いいたします。

○会長 はい。皆さんおはようございます。それでは、第8回の府中市学校施設老朽化対策推進協議会を始めさせていただきたいと思います。はじめに事務局を確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日は傍聴を希望される方はいらっしゃいません。以上でございます。

○会長 はい。分かりました。本日は傍聴の方は無しということでございます。次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 欠席者2名です。なお、オンラインで参加が2名です。出席委員数が過半数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には、事前に会議録の案を送付させていただいていると思いますが、何か修正等の連絡を事務局にはいただいていますでしょうか。

○事務局 はい。委員の方から、文言の修正のご連絡をいただき、反映しております。内容について大きな訂正はございません。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、本日、前回会議録を確定し、既にいただいた修正は反映されているということですので、それをもって会議録を確定して今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとさせていただきたいと思います。なお、今日、机の方に会議録を配布しておりますけれども、黄色く着色している部分は、委員のお名前が入っておりますが、この部分は公開する時には削除いたします。その旨、ご承知おきください。続いて、お手元の次第に沿って議事を始めさせていただきたいと思います。まず、事務局から資料の確認をしていただければと思います。お願いします。

○事務局 はい。それでは、確認をさせていただきます。本日は、会議次第のほか、資料が4点ございます。

資料3 2 計画全体の構成（章立て）

資料3 3 委員意見一覧

資料3 4 委員意見の反映の方向性

資料3 5 環境対応方針（案）追加資料

資料については、紙媒体の資料を机に置かせていただいております。これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

《不足資料なし》

○事務局 本日の資料につきましては、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。それでは、本日の議題に入りたいと思います。はじめに、議題の（1）でございますが、「計画改定素案の検討」についてということになります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、議題（1）「計画改定素案の検討」について、ご説明いたします。説明が長くなりますので、着座にて失礼いたします。はじめに、**【資料3 2】**「計画全体の構成（章立て）」をご覧ください。

現改築・長寿命化改修計画2ページの目次を掲載しております。現計画につきましては、第1章から第7章と資料編から構成されております。当時、他の自治体でも学校施設の個別施設計画を策定しておりましたが、全体で30ページほどの計画が多かった中、本市においては様々な課題、考え方や整備方針を盛り込み100ページを超えるボリュームとなりました。本市において、この計画の改定版が引き続き、今後の学校づくりの方針や基準を示すものとなります。

この度の計画改定におきましても、この構成は大きく変えることはせずに、現計画策定時には無かった項目や発生した項目について、該当する章の中で、加除修正し、必要に応じて新たな見出しを設けることなども検討したいと考えております。なお、今回の第8回におきましては、これまで開催した協議会においていただいた委員の皆様のご意見を、主に反映させていただく部分となる

第4章から第7章について、取り上げさせていただきたいと考えております。また、第1章から第3章につきましては、学校施設に関連する計画や現状のデータの更新などが主となりますので、事務局で更新・反映した上で、次回第9回の協議会に案をご提示したいと考えております。

それでは、続きまして、【資料33】「委員意見一覧」をご覧ください。こちらにつきましては、第6回にお出しした【資料26】の更新版となります。前回の協議会までにいただいたご意見をまとめております。こちらのご意見・キーワードを、具体的に現計画のどの部分に、どのように修正・反映するか of 文案が【資料34】「委員意見の反映の方向性」となります。

それでは、【資料34】をお願いいたします。はじめに、資料の見方ですが、上段にテーマごとの「修正・反映内容の方針」を記載しております。その下の表ですが、一番左から「該当する章」「現計画のページ番号」「各回で委員の方からいただいたコメント」を青字で、右側に「改定素案の文案」を記載しております。

それでは、1ページをお願いします。こちらは、前回第7回の議題「コンクリート耐用年数の考え方」で、いただいた意見を反映した部分となります。【修正・反映内容の方針】ですが、整備スケジュールの見直しにより、建替えまでに築65年を超える施設が多く存在することになるため、学校施設の老朽化対策として、然るべき調査を実施した上で、改築と長寿命化改修を組み合わせる内容に修正しております。また、長寿命化改修を行うことで、改修後30年程度まで耐用年数を延伸することが可能であることを記載しております。具体的には、表の右側になりますが、まず、現計画62ページ「第4章 本市の老朽化対策の検討に当たって」「1の老朽化対策の検討に当たって」の（3）老朽化対策の検討に当たっての注意事項「イ 長寿命化改修に適さない建物」を「長寿命化改修の基本的事項」と修正し、本文についても、赤字で「適切な時期に、劣化調査を行い、劣化の程度と原因に応じた適切な長寿命化改修を行うことで、改修後30年以上、物理的な耐用年数を延ばすことができる」とされています。ただし、劣化が進み鉄筋が腐食してコンクリートにひび割れやはく離が生じている場合は、長寿命化改修に適しないとされています。」と追記をしております。

ページをおめくりいただき、2ページをお願いします。1ページからの続きですが、「建物寿命は築年数だけで判断するのではなく、コンクリー

トの中性化や強度等の老朽化対策調査を行った上で、残りの耐用年数を算定し、劣化が著しい建物については、改築を実施する方が合理的」との記載に修正しております。

その下でございますが、現計画 63 ページの同じく 4 章となりますが、「2 本市の老朽化対策の考え方」で、一つ目の☑に、「適切な時期に長寿命化対策を行うことにより、築 80 年を超過することがないように、改築と長寿命化改修を組み合わせる老朽化対策を進めていきます。」を追記。一つ目、二つ目の☑から、「できる限り築 60 年から 65 年を超過することがない」という文言を削除。三つ目の☑に、「老朽化対策調査の結果及び改修計画に基づき長寿命化改修を行った学校は、改修後 30 年程度を目安に、老朽化対策を実施します。」と追記しております。

その下、「(1) 既存校舎などの鉄筋コンクリート造の耐用年数について」に、「老朽化対策調査により、コンクリートの中性化や強度を調査することと、改修後 30 年程度まで耐用年数を延伸する長寿命化改修を組み合わせる実施すること」を追記しております。

その下、「(2) 本市における老朽化対策の手法について」でございますが、こちら 3 ページをお願いいたします。「改築もしくは計画的な長寿命化改修を行い、老朽化対策を進めていくこと」「築 45 年以上、かつ鉄筋の腐食等の劣化が著しい建物は、当面改築を基本とし、老朽化対策を実施すること」「老朽化対策調査に基づく長寿命化改修なども含めて、整備スケジュールを踏まえた整備手法を定めること」を追記しております。

中段、「(3) 学校内に築年数が異なる複数の建物がある場合の取扱い」の部分でございますが、「築年数が 45 年を経過している建物としていない建物」の記載を、「築年数が 45 年以上、かつ鉄筋の腐食等の劣化が著しい建物とそうでない建物」に修正しております。

下段、現計画 86 ページ「第 6 章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」の「1 本市が目指すべき学校施設」部分について、4 ページとなりますが、4 章で修正させていただいたとおり、「築年数だけで判断するのではなく、社会的に求められる機能や教育環境の確保、コンクリートの中性化や強度等の老朽化対策調査を行った上で、改築及び長寿命化改修を組み合わせる学校整備を進めていくこと」を追記しております。

その下、現計画 90 ページになりますが、「第 6 章 各学校の老朽化対策を実施するに当たっての整備方針」「4. 学校施設における各諸室の整備方針」に「長寿命化改修も進めていくこと」「さらに、改築又は長寿命化改修後の学校施設の管理運営方法の検討も並行して行い、各学校の特徴に応じて、諸室整備方針を基に柔軟な諸室整備を検討」することを追記しております。

続きまして、5 ページをお願いいたします。こちらは【防災】に関する内容となります。主に第 5 回でご意見をいただきました災害時の管理運営、平常時と災害時の管理運営の違い、求められる防災設備の内容について追記しております。

【修正・反映内容の方針】でございますが、上位計画である「府中市地域防災計画」との整合を図り、学校施設の避難所運営に関して、学校・市・地域住民による避難所運営と、避難所管理運営マニュアルに基づく内容に修正しております。また、地域の防災拠点として、各学校において求められる防災設備に関する内容を追記しております。

現計画の 48 ページ「第 3 章 学校施設の現状と課題」の「(1) 一次避難所としての学校施設について」の「現状」に赤字部分「一次避難所となる学校施設の管理運営は学校、市、地域住民が連携して行い、学校は、児童・生徒在校時には、その保護・引取対応が最優先事項に位置付けられています。避難所の開設は主に市職員が対応します。」を追記しております。

また、6 ページでございますが、上段●3 つ目に、「平常時と災害時で運営主体が異なる。」現状を追記しております。その下「課題」、現計画の 50 ページとなりますが、「現状」で追記した項目を「課題」として「学校施設は平常時や災害時において運営主体が異なるため、その役割等を明確に定めておく必要があります。」「学校施設として一律で整備する防災設備と各学校の敷地条件や避難場所の指定状況を考慮して追加で整備する防災設備の 2 つの視点から検討する必要があります。」を追記しております。また、第 3 章の現状と課題を踏まえ、第 5 章の「老朽化対策の進め方」において「地域ニーズを踏まえること」。

7 ページでございますが、「府中市避難所管理運営マニュアルに基づき、学校、市、地域住民の各主体が連携して避難所の開設及び運営を行う。」こと。

下段 現計画ですと 77 ページとなりますが、【一次避難所としての学校施設の整備方針】の「③ 施設の整備方針」に、「平常時と災害時に関わらず、適切な生活や運営ができるようにする。」ことを追記しております。

続きまして、8 ページをお願いいたします。こちらは【地域開放・複合化】のテーマでご意見いただいた部分となります。【修正・反映内容の方針】でございしますが、地域の特色や必要性に対応した地域開放を図る内容に修正しております。具体的には、現計画 53 ページ、「第 3 章 学校施設の現状と課題」の「課題」として「地域コミュニティの核として、地域のニーズに対応した、地域開放を検討し、学校施設を有効に活用する必要がある」こと、「セキュリティの確保と地域開放を行う場合の管理運営方法を踏まえた学校施設の整備を行っていく必要がある」ことを追記しております。また、「(3) 学校施設の複合化」についての課題として、「学校エリアと学道クラブ及び放課後子供教室とは、運営・管理主体が異なることも考慮して整備する必要がある」ことを追記しております。

また、9 ページでございしますが、現計画 77 ページ「第 5 章 本市の老朽化対策の進め方」の学校施設の地域開放について、地域開放の拡充範囲については、「管理・運営面も考慮して整備すること」を追記し、その他の諸室については「地域の特色」に応じて、範囲を拡充することを追記しております。

続きまして、10 ページをお願いいたします。現計画 79 ページ「第 5 章 老朽化対策の進め方」の「④ 将来の児童・生徒数の増減への対応について」の部分となります。【修正・反映内容の方針】でございしますが、人口推移や学校の統廃合に関して、令和 5 年 12 月に提示された「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（答申）」に基づき、今後の計画において検討を行う内容に修正しております。

11 ページをお願いいたします。「(2) 統合等を含めた学校規模や配置の適正化」に、「府中市立学校の適正規模・適正配置の実施に向けた方策について（答申）」で示された効果的な対応策を踏まえて、近隣で先行して改築を行った学校や、その後に改築が行われる学校と学校間で規模の調整を図るなど、複数の学校をグループとして捉えながら、学校の統合や通学区域の見直し等を含め、学校規模や配置の適正化に対応できるようにします。」と追記しております。また、現計画 80 ページの「(3) 府中基地跡地留保地の活用について」

は、計画策定後に、活用の可能性がなくなりましたので記載を削除しております。

続きまして、12ページをお願いいたします。現計画82ページ「第5章の老朽化対策の進め方」の「3 整備費用」に関わる部分でございます。【修正・反映内容の方針】でございますが、計画策定時からの社会的変化に対応する付加価値、その他計画改定に関わる費用について追記する内容に修正しております。要旨は以下のとおりでございます。「計画を策定した時点から学校に求められる機能として、教育的配慮・防災・環境配慮に関する付加価値が社会的に変化したことに加え、建設費の高騰により、全体整備費を増額する」ことへ修正いたします。増加予定の金額については現在精査中となりますので、次回の協議会にて資料をお出ししたいと考えております。また、「先行した改築校の実績を鑑みると、全体整備スケジュールが延伸となることから、改築までに築65年を超える学校については、大規模改修・劣化診断調査・長寿命化改修の費用を見込む必要がある」ことを記載しております。「施設整備を進めるにあたり、日々の清掃やメンテナンスのしやすさに配慮し、メンテナンス費用がなるべくかからない施設として検討を行う」こと、も追記しております。

続きまして、13ページをお願いいたします。環境対応方針に関する部分でございます。恐れ入りますが【資料35】環境対応方針（案）追加資料をご覧ください。

前回第7回に環境対応方針の案をお示したところでございますが、その中で府中市における環境に関する上位計画についてご質問いただき、その場でご回答できておりませんでした。改めて、追加で資料をご用意しましたので、ご説明させていただきます。府中市における環境に関する上位計画としては、「第3次環境基本計画」と「第5次府中市職員エコ・アクションプラン」の2つがございます。そのどちらにも、新築・改築する際には施設のZEB化を推進すると定められておりますが、具体的な数値目標は定められておりませんでした。また、国の基準である建築物省エネ法では、BEI値0.8以下と定められておりますが、今後さらに基準が改定する可能性も考えられます。そのため、本計画改定素案においても、国の基準を満たすことは前提といたしますが、今後の改定に柔軟に対応できるよう、具体的な数値目標を定めないものとしております。

なお、文部科学省による「2050年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設のZEB化の推進について」の報告書においては、今後予定する新築については原則としてZEB Oriented相当以上とすると定められていることから、実質的にはZEB Oriented、BEI値ですと0.6以下を満たせる設計で進んでまいります。

恐れ入りますが、【資料34】の13ページにお戻りいただければと思います。上段【修正・反映内容の方針】でございますが、ゼロカーボンシティの実現に向けて、「第3次環境基本計画」「第5次府中市職員エコ・アクションプラン」を参考に、今後の法改正等に柔軟に対応できるよう、国の基準を下回ることを前提とし、具体的な数値目標は設定しない記載に修正しております。

具体的には、現計画87ページの第6章の全体整備方針の中の「6 その他」を「府中市ゼロカーボンシティ実現に向け環境に配慮した学校」と新たな見出しとし、②として「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）で義務付けられている学校用途の一次エネルギー消費量基準（BEI）を下回ることを前提として、更なる低減を目指す。」ことを追記しております。

続きまして、15ページをお願いいたします。こちらは「エコ」と「防災」に関わる部分でございます。【修正・反映内容の方針】でございますが、積極的な自然エネルギーの利用など、建築側の工夫により教育環境向上を図る内容に修正しております。具体的には、現計画88ページの第6章の「3 学校施設における建物の整備方針及び配置方針」の「(1) 建物の整備方針」の●5つ目になりますが、「自然換気、自然採光、外壁・屋根の高断熱化、高断熱・高遮熱ガラスの採用など、建築側の工夫により、教育環境向上及び環境負荷低減の導入を検討します。」を追記しております。

続きまして、16ページをお願いいたします。こちらは「プール」に関わる部分でございます。【修正・反映内容の方針】でございますが、学校プールの建設費や維持管理費の縮減、プール授業の円滑な運営の継続に向けて、学校プールの屋内化・集約化を検討する内容に修正しております。また、学校プールの拠点校の検討に伴う、配慮事項を記載しております。

具体的には、現計画88ページの第6章の「3 学校施設における建物の整備方針及び配置方針」の「(2) 建物の配置方針」の●4つ目に、「プールは、

熱中症対策や利用率向上を考慮し、屋内化・集約化を検討する。」その下の●に、「プールの屋内化・集約化を検討する際は、プールを設置する拠点校の選定や地域の民間プール利用など幅広い視点で検討する。」こと。一番下になりますが、「敷地内に送迎バス等が入れるように配置計画及び外構計画を検討する。」ことを追記しております。

続きまして、17ページをお願いします。現計画118ページ 第6章の「4 学校施設における各諸室の整備方針」の「(11) プール」に、「管理運営方法や拠点校の選定を踏まえて、各学校の状況に応じて整備手法を検討します。」「(カ) プールを設置する拠点校を選定する場合は、他校の児童・生徒及び送迎バス等の動線計画を合わせて検討する。」ことを追記しております。

続きまして、18ページをお願いします。「木質化」や「オープンスペース」についてなど各諸室の整備方針に関わる部分でございます。【修正・反映内容の方針】でございますが、「児童・生徒の居場所となる落ち着いた空間整備やスペースの有効活用を計画するとともに、事業費の抑制も考慮して、整備範囲に関する内容を含む表現」に修正しております。現計画第6章の「各諸室の整備方針」の中の「共通の方針」として、「木質化」については、より児童・生徒に配慮し、効果的な部分の内装を木質化できるような記載に修正しております。また、「中央の廊下等を多目的な交流スペースに利用できるようにすること」、「教室と一体的な学習スペース等で利用できるようにすること」など、「建築的な工夫により、空間の有効活用を図る」ことを追記しております。さらにその下、次のテーマの「共用部」についてですが、●で言いますと三つ目でございますが、「柔軟で創造的な学習環境の実現に向けて、共用部の設えの工夫や有効活用を行うとともに、適切な共用部面積比率を確保する。」ことを追記しております。

続きまして、19ページをお願いします。小学校の普通教室について、第6回協議会でご提案させていただきました「8×8.5メートル」の「68平米」を1コマとするに修正しております。下段の現計画104ページ 「ア 普通教室の広さ」部分も同様の修正をし、その下の「イ 普通教室の整備方針」について、(イ)に「落ち着いた集中しやすい学習空間を確保するために、遮音性を確保しつつ、多様な学習環境に柔軟に対応できるよう、教室と廊下の区分けを整備する。」という文言に修正をしております。

続きまして、20ページをお願いいたします。【共用部】に関する部分となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、「共用部の有効利用を促進する一方で、事業費の抑制の観点から、適切な教育環境の確保や各学校の整備条件に配慮することを前提に、共用部の面積比率を修正する内容」に修正しております。現計画34ページ「第3章 学校施設の現状と課題」の「校舎内の諸室」についての「現状」で普通教室だけでなく、「共用部の面積比率が高くなることも校舎面積が大きくなる一因」となっていること。現計画38ページの「課題」に同じく「共用部の面積比率」が課題なことを記載しております。

また、21ページの下段に記載のとおり、「改築後の共用部の面積比率は、適切な教育環境を確保しつつ大きさをよく検討して、整備費用の抑制を図ります。なお、長寿命化改修や既存施設を含む面積比率は、各学校の整備条件に応じて配慮するものとします。」と追記しております。

続きまして、22ページをお願いいたします。こちら【発注方式】に関する部分となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、「老朽化対策を進める際に従来方式だけではなく、事業費の縮減や地域の特徴を踏まえて発注方式を選択していく内容」を追記しております。現計画125ページ 第7章「継続的運用方針」の「2 今後の各学校における老朽化対策の進め方」の（2）として、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律等に、多様な発注方式が示されていることに基づき、各学校の校地条件や改築整備費用の縮減、並びに地域の特徴等の観点から、適切な発注方式を選択し、又は組み合わせて適用していくことを検討する。」との記載を新たに設けております。

続きまして、23ページをお願いします。【仮設校舎】に関する部分となります。【修正・反映内容の方針】でございますが、「総事業費の抑制を図るため、各学校に仮設校舎を建設しない配置計画の検討及びその配慮事項等を記載するとともに、仮設校舎の在り方を検討する」内容に修正しております。現計画78ページ「第5章 老朽化対策の進め方」の「（3）学校施設の複合化について」の部分に、他の公共施設との複合化について、「公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、学校施設内の空きスペースを活用した他の公共施設との複合化」だけでなく、「仮設校舎としての活用について、他課と連携しながら、継続的に検討」していくことを記載しております。また、現計画126ページ「第7章 継続的運用方針」の「2 今後の各学校における老朽化対策の進め方」に、（4）を追加し、24ページとなりますが、「公平な教育環境が確

保される場合は、地域特性や校地条件を考慮しながら、仮設校舎を建設しない配置計画を検討します。」「仮設校舎を建設しない場合、学校施設の配置変更に伴う騒音や日射・通風等の教育及び地域環境への影響を十分に検討する」ことを追記しております。

資料の説明につきましては、以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。一括で資料の説明をしていただいたところでございます。まずは今回、事務局からのお知らせがあつて、皆さん、最初の審議会の時に配られた計画冊子をお持ちになられていると思いますが、現在、皆様と審議をさせていただいてこちらの改定を進めているということになりますので、その前提として、前どうだったのか、ということも含めて見比べて、今日議論をしていきたいと思います。この次の資料として、目次案が示されておりますけれども、こちらについての説明があつたように、一覧表で見ると、皆様の意見がたくさん出ているのが主に4章から7章ということですので、1章から3章、3章でも、最後の地域拠点としての学校施設の現状と課題のところは、皆さんに意見をいただいているので、後ほどの資料にも含まれていたと思いますが、それ以外の部分は、市の事務局の方から次回原案を示してくださいということで、3章の6の辺りがいくつかありましたが、主には4章から7章の部分を、今日皆さんと確認をして、議論していくということになります。前提として、章立てを大きくいじることはいらないでいこうという方針で今検討いただいていますし、私自身もそれでよろしいかと思いますので、前回かなりエネルギーをかけて作ったもので、きちんとした構成ができていますので、章立ては変えないで、必要な部分の改定をしていく。このこともちょっと合わせて確認をさせていただきたいというふうに思います。その後A3の方の資料で、今までの皆さんとの議論の中で、どういう意見が出ているのかというのを、分布を確認していただいて、それを反映する形でまとめていただいたのが【資料34】と。ここのところに、それぞれの部分をどういうふう書き換えようかということで、今回案を示していただいているということになっています。【資料32】から【資料33】までは、主にはその辺りを確認いただくということになりますので、【資料34】を中心に皆さんから意見をいただいて確認していこうかな、と思いますけれども、どうでしょうかね。あまり分散しない方がいいのかな。どこから意見をいただいても良いかなとは思いますが。どこからでも意見をいただきやすいところから意見をいただいて、皆さん順番に挙手でやっていきますが、この項目に関連してという意見があれば、それを言っていただいて、後から手が上がった場合でも、その項目に関連する

ものをまとまり持って議論を進めていく、と。そういう進め方でよろしいでしょうか。多分、章ごとに順番に行くよりは、皆さんの関心のあるものに時間を割いた方がいいと思いますので、どこからでも結構ですので、ご質問・ご意見などをいただいて、その項目に関連するものを少しまとめて議論をして、順番に移っていくという形で進めさせていただきたいというふうに思います。それではオンラインの方も含めてどなたからでも結構ですので、ご質問やご意見があればいただければと思います。それから記録の関係で、発言されるときには冒頭で、議事録をとりますので、お名前をご発言していただいて、発言していただければと思います。それではいかがでしょうか。どこからでも結構です。ちなみに先ほどの補足ですけれども、主には4章から7章ということでしたが、事務局側のそう説明しているのを、私が勝手に補足してしまいましたけど、3章の最後が、3章の6というのが、地域拠点としての学校施設の現状と課題ということで、防災拠点のこととか複合化のことが書いてあります。このことは一覧表を見てもかなり意見をいただいているようですので、その辺りは今回の資料に先行して、改定案を示していただいているというふうに理解しております。はい、いかがでしょうかね。では、お願いいたします。

○委員 内容については特段、これまで議論してきたので、細かい訂正があったとしても、大きな修正はあまりないような感じはしています。ただ気になるのは、最初に事務局の方もおっしゃったように、やはり計画がですね、この種のものであったら100ページを超すとなると、やはり見る方も、理解する方も非常に大変になると思うので。今聞いていると、行政文書はしょうがないんでしょうけど、第何章、1項、①、(1)、というふうに、結局、見出し・目次が非常にボリュームとしては多くなって、そこの説明が多くなっているような気もしたので。要点だけをですね、実際に数値目標を作っているところとか、要点だけを最後にまとめて、市の行政事務手続き上ですね、市庁部局の方と、よくよくその内容については、確認をし合っておくべきかな、というふうに思った次第です。今後、市庁部局の方についても、教育委員会の方についても、色々施設の老朽化対策は同様に進める必要が出てくるので、これはエージェントとか設計部隊の方との理解も必要とだと思しますので、そこだけ今後注意が必要かなというのが大きな視点で、私の意見です。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。今のご意見については、事務局の方はいかがでしょうか、何かご返答はございますか。はい、どうぞ。

○事務局 只今、いただきました意見については、事務局の方としても、今後答申に向けて、ということもございますので、検討の方をさせていただければと思います。以上です。

○会長 関連して私の方から質問なんですが、たまたま私、慌てて資料を探したら、初回に配られたやつじゃなくて、前回作った時の資料を持ってきたんですね。そしたら冒頭に概要版というのがついていて、これ8ページのもの。100ページの内容の主要なものを示したものになるのですが、これ皆さんもお持ちですね。ありがとうございます。そうするとこれはまた、この概要版についても改定版を作られることになるという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 はい、会長。そのとおりでございまして、最終的には分かりやすい資料ということで、概要版の方も改定をしていきたいと考えています。

○会長 恐らく概要版はエッセンスを抽出して、市の方で、市民の方とか関連する方々に、的確に伝えたい内容を抽出してメッセージを出されるということで、主体的には市の方で作っていただくという事になると思いますし、さすがに次回までに概要版の素案を示すというのは大変だとは思いますが、基本的な考え方として、要するにペラ1枚で項目立てだけでもいいかもしれないですが、少しこういう辺りを中心にまとめていきたいというのがあれば、次回ちょっと時間が取れるかどうか分かりませんが、今日そんなに修正の意見がたくさん出なければ、次回は事務局の方でまとめていただく案の確認が主になると思うので、少しその事も議論してみる可能性はあるのかなと思いました。例えばこれ最後のページ、1、370億円がダンと書いてあるので、これが前回は市としても大きいメッセージとして出したかった。2年に1校のペースで全部改修・改築してみます、とこういうことが書いてあるので、今回どういう辺りを継承して、どういう辺りの力点を加えて改定したのかという辺りについて、もし何かお考えがあったら示していただくこともできるかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。この後、予定では7月には答申をいただきますが、その後の答申いただいたものを今、お示ししているような改定内容で、また広くパブコメの方も実施をしていく予定でございます。そうしたところを踏まえて、今、会長の方が申しあげた概要版を含めた製本に関して、中身の少し精査

をしていこうと考えておりますので、今、いただいたご意見を踏まえて、全体に分かりやすいものを事務局の方で工夫させていただければと思います。

○事務局 会長、補足になります。次回のこの場で、素案を議論いただくような形になるのですが、その際にボリュームがかなり多くなってしまうというところが課題というふうに捉えておりますので、概要版をその場でお示しするという事は、なかなか難しいですが、概要版にこういった項目を出すかという、項目出しぐらいについては、少し叩き台の方も出させていただいた中で、委員の皆様にご議論いただければと思いますので、そのような形でお願いしたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。多分これから事務局の方も、計画自体の素案の全体の改定でかなり、たくさんの作業が出てくると思うので、その辺も睨みながら、次回その素案をいただくとともに、全体を俯瞰できるような資料の作り方について、ちょっと検討していただければと思います。その中で、先ほど委員からもいただいた意見をどう反映するのかも、検討していただければと思います。ありがとうございます。今のご回答で特に付け加えられることは、ございませんか。

○委員 はい。大丈夫です。よろしくお願いします。

○会長 はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
それでは委員お願いします。

○委員 すみません。ありがとうございます。的確に、色々な今までの意見は、非常にまとめて入れていただいていると思います。ちょっと一点、私の方でこれはちょっと欲張りなお話かもしれないんですが。特にですね、前回、私、7回目が欠席だったのかもしれないんですけど、進め方・運営に関連したところで、子供達の参画みたいなものを入れ込むのは必要じゃないかな、というふうに認識しております。例えば、地域住民の方々とか、学校現場の声という表現をしたときになんとか当事者である子供達の声みたいなものを、やはり計画に反映していったりする点が欲しいかと思います。或いは、マネジメントに関わってもらう意味では、整備から参画を促すことで彼らの居場所になっていくので、その辺りを、例えば7章のところの、今発注方式のところ、地域住民の関わりについて、というところでもそういう文言がちょっと入ったり

してますけども、随所にですね、「当事者としての子供達の声」みたいなキーワードが入ることが望ましいというふうに考えております。それはですね、恐らくこの後、計画全体の章立ての前のところで、学校施設の現状と課題のところで、この後多分、事務局が整理されるというふうに伺いましたけれども、特に今、子供・子育ての方の政策が結構動いている中で、「子供の声を反映させる」というようなキーワードが、どこの自治体も入っていると思いますので、そういう意味でも、その辺りの文言も、こちらの方にもちょっと入れつつ、適材適所の場所に、少し当事者としての子供達の声を反映させていくような、仕組みを入れるような感じでいただけたらありがたいなというふうには思いました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。こちらの方は【資料34】の22ページにある、新しい「(3)の地域住民との関わりについて」の辺りということになろうかと思いますが、事務局の方、今のご意見・ご質問に関していかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。実際には今手探りで、今回、色々第一期校、第二期校ということで、改築を進める中で、地域の住民の方々の声というのは、幅広く色々話し合いをする場面を持っていますが、また併せまして、その学校に今、関わっている児童・生徒の方からも色々アンケートを取ったりとか、その現場に行って我々、お話をお伺いしたりして、学校作りの方は実質手探りではありますけれども、実際に計画の中には反映していなかったのですが、そのような取組は一応やってきたところがあります。以上でございます。

○会長 はい。これは恐らく、この新しい(3)のところを、タイトルをどうするのか、中の書きぶりをどうするのか、ということかなと思うのですが。委員、これあれですよ、わざわざ節を足さなくとも、新しい(3)のタイトルをもうちょっと、広くユーザーパーティシペーションというか、利用者の参加・参画に関わるかなと思うんですが、そういうようなものに変えて、少し書き方を工夫するというようなニュアンスかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員 はい。まず、計画上はそれで、この計画に書く状況ではそれでよろしいかと思います。私が申しあげているのは、国の方でもかなり子供達の声聞くということに重きを置くように、全ての施策において動いている感はありまして、特に学校インフラは子供達の間でもありますので、その辺りに留意して

いるんだというメッセージを入れていただきたいと思います。この部分については、その内容を入れつつ、申しあげたのは、できれば次の時に出てくるような第3章のところで、少し子供の施策に関して、府中市がどういうふうに取り込もうとしているのか、というようなところも入れていただくのがよろしいかなというふうに思った次第です。

○会長 はい。ありがとうございます。国の方の施策もだいぶ動いているお話でしたので、委員にもご助言もいただいて、その辺を確認いただいて、一つはご意見があったように、3章の方にどう反映するのか。具体的な改築計画などに影響がある部分というのは、今あった7章の(3)かなと思います。関連して質問ですが、すでに改築が済んだ学校、或いは改築中で今設計が進んでいる学校について、地域の方はワークショップの説明がやられていると思いますが。子供達との関わりというのは、どのような形で今まで推移しているのか、或いは今後どういうことができそうな可能性があるのかについて、情報を教えていただけますか。

○事務局 はい、会長。我々の方も、確かにお子さん達が、児童・生徒の方々が、どういうふうにオープンスペースを使っていくのであろうかとかですね、今回広くした教室であるとか、木を使っているところもありますので、様々な観点で実は、児童・生徒の方々に対して、生徒だけではなくて教職員の方々に対しても、今回アンケートを取らせていただいたというところがございます。そういったものから色々情報を、交流しながら我々も現場に行って、色々児童・生徒の使っている状況を見ながら、お声を聞いたりとかしているところもありますので、そういうことも反映ができるような、ちょっと仕組みというまではいけないんですけれども、必要なかなというふうに感じているところでございます。

○会長 はい。どうぞ。

○事務局 補足でございますが、改築校において、児童・生徒に対しワークショップを開催させていただいたり、学校の方で改築についての授業を行っていたり、結構な時間数をとっていただいた中で、今の学校に残したいところや、改善点、新しい学校に作ってほしいものなどを検討していただくような授業を行っております。以上でございます。

○会長 はい。どうぞ。

○事務局 戻りまして、委員からのご意見についてでございますが、事務局の方としても国の施策を確認いたしまして、少しこの辺について検討した中で、委員の方に個別にご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 はい。最後の件については、委員、対応をいただけるように、ご助言をお願いします。

○委員 はい。分かりました。

○会長 前段の部分に関しては、恐らくその改築時、改築の設計や準備をする段階、改築できて新しい学校を使い始める段階の数年間ということになると思うので、ずっとべったりそういうことをやるわけではないと思うんですが、そういうタイミングでそういう機会を設けていくとかいうことに関しては、学校の、現場の方の先生方としてはどういう感触なのかとか、何かご意見があれば。はい、どうぞ。

○委員 中学校の学校の立場から言えば、ちょっと話がずれますけど、やはり今、委員が言われたように、子供に様々な決定事項を参加させて、色々な仕組みづくりをやっていくという流れ、「子ども基本法」が施行されてから、やはりそういうことを多く取り入れていこうということで、様々な今やっているところです。できればそういう参画機会とか、そういう意識を、自分達が意見を述べたことでこんなふうになった、それが事実かどうか別としても、こんなふうなものがあったとか、こんなことが変えられるんだ、というような、そういうやはり意識。大体今までは、大人が準備したものを、子供がそれをしていけるかどうかという、そういうふうな能力の捉え方、というのがあったんですね。やはり自分達が自発的・主体的になって、様々なものを変えていけるというような、そういう意識を持たせていくということが、やはり大事に、今機会として我々も作っていかなければいけないということで、できれば先ほど言われたような、今、タブレットとかでアンケートもすごく取りやすくなってますし、色々な機会を作っていただいて、子供達にもそこに参加させることで、自分達がこんな、何年か経った時に、その校舎見た時に自分達の意見が少しでも反映できた、そういうようなイメージだとまた地域を愛するとか、またそこに戻ってきて、そういったものを見て色々な考えを深くするとか、そういったこ

とが考えられると思いますので、ぜひそういったことも盛り込んでやっていただけると、学校としてはありがたいなと思っております。

○会長 はい。ありがとうございます。恐らく今、委員が仰られたように、中学生ぐらいですと、かなり色々生徒さんが関われる部分も多いと思うので、そういうふうにして参画する。関わることによって学校への愛着、或いは学校自体が地域の核ですので、地域への愛着とかが醸成されるような仕組みというのをちょっと検討していく可能性があるかなと思います。小学校の方はいかがでしょうか。

○委員 実は今、委員が言っていたとおり、小学校でもこれは共通するところですね。実は府中五小はですね、次は自分達だということで、子供達に実はもうアンケートを取ったりして、どんな学校がいいかというのをやりました。その時の様子としては、子供達、自分達の学校はこんな好きなのところがあり、こんな学校になればいいというのを子供達が色々考えたりして、出している。そんな様子を見てみると、やはり子供達が参画するのは大切なことだなと感じました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。恐らく、そうすると、小学校と中学校で少し内容は変わってくるにせよ、子供達が関わっていくことの可能性についても、ぜひ新しい（３）のところにタイトルをどうするのかということも含めて、検討いただければと思います。それからちょっと一つ付け加えですけれども、私の記憶が正しければ、最初の２校の改築校、それから次の進行中の２校の改築校、それぞれ今のやり方では発注方式として設計者を選定してプロポーザルで設計者を選びます。これはもちろん案も示していただくのですが、「設計するチームを選ぶ」ということを重視していて、確か２回目の時にはそのチームのどういうチーム構成にしますか、ということを示していただいて、そのワークショップとかそういうことをやることを踏まえた、ワークショップコーディネーターみたいな方をチームの中に入れ込むこともしていますので、その評価というのにも必要ですね。そういうものを継続していく、或いはその人の役割みたいなものを位置付けていくのか、ということも検討いただければと思いますし。さらにその続きで言うとですね、学校ってできた後に先生方や子供達や地域住民の方に使っていただくんですが、本当に設計、私達が計画して、設計者の方が設計された意図とおりに使われているかどうかってちょっと分からないんですね。皆さん、特に先生方はお忙しいので、こういうふうにやったら手早く上手く使えるのに、というのが伝わらなかったりするとあれなの

で、もしかしたらその改築を使い始めてからのその使い方サポートみたいなことも今後の課題かもしれないので、新しい要素を入れて学校を作っていただいて、ハードとして今も作っていただいてもいいと思うんですが、それを上手く使えるように先生方とか地域住民の方とか子供達のサポートを竣工後にどうしていくのか。それをもしかしたらワークショップコーディメーターみたいな方が上手く継続的に関わっていただくことによって、そういうことも可能になるかもしれないので、それだけが方法ではないと思いますけれども、ぜひその辺りも視野に入れてご検討いただき、そういうことも視野に入れて、この書き方を工夫していただくといいかなと思いました。何かこの件で付け加えることとかございましたでしょうか。

○委員 はい。今、先生方のお話を聞いて、良い感じで書けるといいなと思っておりますし、今、会長がお話しされたとおり、今の7章の書き方だと、ちょっと発注のことだけに、なんというか少し技術的な、事務的なところだけに留まっているような感じなんですけど。やはりマネジメントのところでも、もしかしたら子供達が関わっていくみたいなのは、仕組みとしては、(2)だけに収まるかどうかわからないので、この辺はもしかしたら事務局から案をもらってご提案いただくという形で進めればよろしいんですけれども、私の方でも後ほど色々ご相談は乗りますので、よろしくお願いします。そんな感じでよろしいですか。

○会長 はい。では、そういうことで、今日こういう案が示されていますので、次回もう一回、素案という形で成文化したものを議論しますので、もしちょっとこういうふうなことを書き加えたらいいんじゃないかとか、こういう書き方がどうかという、委員の方々ももしご意見等あれば、事務局の方に寄せていただいて、委員のところは多分事務局の方から個別の相談がいくと思いますので、よろしくお願いします。それでは、このテーマはこのぐらいでよろしいでしょうか。はい。では、他のテーマで何かご意見等ございましたら、ご意見等お願いいたします。

○委員 資料の作成ありがとうございました。環境に関しても色々盛り込まれるということで、BEIの数値目標は定めないということで、私も了解しておりますので、できるだけ良い学習環境ですとか、子供達の専有空間になるように、誘導していただければと思っています。この今日の【資料34】で見ますと、13ページになります。こちら、先ほどの補足資料に含めて、BEI値を定めないというご説明があったんですが、定めたとしても、設計の段階での数

値ですので、実際に運用しますと、先ほど会長からもありましたけれども、学校を使いこなすということが、上手くいかない場合もあって、学校の場合は例えば、断熱性能を上げてても昇降口を開けっぱなしで運用することがあるんですけども、そうするとあまり断熱性能が効かなくなってくるんですね。そういった運用面でのフォローを、建物が建った後も、本来はした方がよろしいかと思っています。そういう意味では、事後評価みたいなことが、エネルギー消費量という観点だけではないかもしれないんですが、そういう事後評価はされる予定があるかというのを確認できればと思います。それが1点です。もう1点あるんですが、いったんここで。

○会長 はい。そうですね。順番にということで、まず今の事後評価に関するご質問ですが、いかがでしょうか。

○事務局 はい。実際に今、員が仰ったようにですね、事後評価をしていくという、そういった組み立てに今は実際ない状況でございまして、我々が現場に行った感覚みたいなものしか実際にはない状況でございます。以上です。

○会長 はい。というご解答ですけれども、いかがでしょうか。

○委員 先ほどの会長が仰っていたような、コーディネート。運用に入ったときもきちんとフォローをするような仕組みは、多分ソフトの面でもそうですが、環境面でも言えることかなと思うので、現状ではないのかもしれないんですが、いずれ多分、上位計画でカーボンをどれくらい削減したかということを問われるので、いずれ多分、運用実績を出すようなスキームはできるのではないかと思いますので、そこにきちんと載せられるように、例えばですね、ハードの整備のところで何に関わるかというと、エネルギー消費量をモニタリングするという仕組みを入れるときに、照明とコンセントを別にちゃんとモニタリングできるようにしておくとか、もちろん空調は別にモニタリングできるようにしておくとか、少し小分けにしてエネルギーを把握できるようにすると、後でB E I 値が設計とおりにないというときに、どこを直せばいいかというのが、わりと補正がしやすいのかなと思いますので、そういう運用後のコミショニングみたいなものがですね、叶うような改修の在り方を、ちょっとこの文書に入れるのは現時点で悩ましいですが、そこはないよりも今後検討していただけると良いのかなと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。今のご意見、多分3つのことが含まれていると思うんですね。1つはモニタリングをして、実態としてどうだったのかということが把握できると、府中市さんの場合、この計画によって30何校、残っているのだと28校ぐらいかもしれませんが、30校近くまだやっていくので、後の方に計画する建物の計画へのフィードバックができるというのが一つありますよね。2つ目は、中には運用の仕方を変えて、多分自然換気だとか断熱だとか、冬はこういうところを閉めましょう、夏はこういうところをこういう天気の人に積極的に開けましょうとか、そうじゃない、こういう時はこうしましょうみたいなことを、上手く使えるようになるというフィードバックを、使い手の方々に情報として返してあげることができるということですよね。それで実際このくらいのセービングになります、ということが2つ目ですね。3番目は、小学校はちょっと難しいかもしれませんが、中学校くらいであれば、そのこと自体が学びの素材になる、環境教育の中に上手く取り込んでいただいて、これからの時代、そういうことって避けられないわけですから、そういうことをむしろ積極的に、府中市の学校教育を受ける方、子供達に、上手く学びに返していく、この3つくらい可能性として含まれると思うのですが、いかがでしょうか。これはちょっとすぐにどう書くかということではないのですが、ご検討いただくと良いかなと思いました。

○事務局 はい、会長。なかなか計画する側で、そこまで議論するというのは難しい部分ではありますが、運用される学校側とですね、今後議論しながらその辺を、やはり会長からあったように、後々の計画へのフィードバックというところでは、大変な重要な事項だと思いますので、少し前向きに検証してまいりたいと思います。

○会長 はい。では、よろしくお願いします。先ほど話が出ていた、コーディネーターの活用みたいなのも、もしかしたら上手くできるんですね。その方がその後の使い方相談みたいに乗るんだったら、その中に全部上手く組み込んでいって、ついでにデータも取ってもらったりできれば、一番多分、多能工的にそのコーディネーターの方を使うということを視野に入れて考えられたらいかがでしょうか。はい。先生、もう一つ、次の質問をお願いします。

○委員 はい。【資料34】の2ページ、3ページに渡って、のところです。4章の部分の方針なんですけど、元の資料の方も先ほどお借りして拝見しているんですけど、ちょっと私がちゃんと理解していない部分もあるんですけど、今後はその築80年を超過することがないよ、というふうに書き換えられるという話

だったんですが、所々60年から65年を目安に、という文言も残っていました、それがどう理解すればいいかというのは頭でまだ整理ができておりません。そして、元の資料の方ですかね、改築長寿命化改修計画の65ページに、図表の47ということで、グラフ、概念図のグラフがあって、このような形で模式図を作成していただけると、誤解なく伝わるのかなというのと。確認なんです、この図表でいうと、今回の改定に当たって、この40年というところからスタートしているグラフが、60年とかにずれるというふうに理解すればいいのでしょうか。ちょっと私の理解が不足しているだけなんです、補足いただければありがたいです。

○会長 はい。今のご質問についていかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。委員におっしゃっていただいたとおり、本文の修正の部分ですが、直しきれていない部分が残っている現状でございます。申し訳ございません。次回の素案をお出しするときまでに、きっちり整合性を取れるようにしたいと思っております。また、現計画において記載されている図表47につきましても、今回の文言の修正に合わせて、図表の方を合わせて変えていきたいと思っております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。今のご回答でよろしいでしょうか。ちょっと分かりにくい部分があるので、基本的な、どこをどう変えたのかというのを分かるように。計画で書きつつも、そういうものが補足資料としてあった方が分かりやすいかもしれません。恐らく、図表47の改定方針と合わせて、ここの記述に関する、どういうふうにしたのかというのが分かるような資料を、参考資料として作っていただくと、もしかしたら、それが今度概要版とかを作るときに使えると、なお良いのかなと思いました。いかがでしょうか。よろしいですかね。ご検討いただくということで。それから、すみません。戻って恐縮なんです、先ほど委員からご意見があった、省エネ関係のところ、私ちょっと気になったことが一個あったので、ここでコメントさせていただければと思うのですが。元々意見として、この省エネのやつを上手くやることによって、特に外皮の断熱化とか、日射遮蔽とか空調とか、設備の効率化ではなくて、建築側の工夫を上手くやることによって、子供達の学習環境に向上できる可能性がある、という意見を前回、委員にいただいていたので、それを多分反映しているということなので、一つ基本的な考え方としては、もちろんB E I 値を下げるために、効率的な設備を入れるということもできるんだけど、それだけでなく、建物側でできることがあって、こっちの方がエネルギー

一も使わないし、かつB E I 値も下げられて、加えてそっちが主体かな、子供達の学習環境を向上できるのだから、そこを重視していきましょうというニュアンスのご意見だったと私は理解しているんですね。それに対して、今【資料34】の15ページの書きっぷりだと、「〇〇〇の採用など、建築側の工夫により、教育環境の向上及び、環境負荷低減の導入を検討します。」と書いてあるので、その辺のニュアンスが十分に書かれていないような気がするんですよ。先ほど言った建築側の工夫で、エネルギーを使わずともB E I 値を下げられるようなことを重視し、かつ、それによって子供達の学習環境を向上することを重視するんです、ということですね。結果として環境負荷低減の導入を検討するんだ、ということなので、その辺の構造というか、論理構造というか、私達の価値の重みづけが、きちんと伝わるように書いていただくといいのではないかな、というふうに思いました。あと、ちょっとこれ細かい言葉尻を捉えることなんですが、書いてあると、教育環境向上って書いてあるんですよ。中には学習環境向上って書いてある部分もあるんですね。これ、やはりちょっと違うニュアンスだと思うので、もっと言うと、学校施設側の教育環境の向上なのか、子供達の学習環境の向上なのか、この辺も言葉尻を捉えるつもりないんですが、ちょっと大事なところかなと思うので、しっかり書き分けていただければと思います。はい。すいません、私ばかり発言してしまって。どうぞ。

○委員 すいません。今の会長のご意見に補足するような形になりますけれども。学習環境向上という表現なのかなとは思いますが、建物の環境性能を向上させるという考え方ですとか、それが環境負荷低減にも繋がるという考え方を、先ほど長は環境教育にも繋がるというお話があったと思いますが、それに関連して、何年前か正確に今ちょっと資料が出てこなかったんですが、環境省で学校のエコ改修と環境教育事業というのを10年以上前に展開していて、その報告書が出ていると思います。もし見当たらなければ、私の方で、後で転送しますが、その中に、学校エコ改修をするときに子供達も参画するというスキームがありましたし、そこに地元の設計者であるとか公務店であるとか、地元の環境建築を作る技術を向上させようというスキームもあったので、造る過程で建物を使いながら学べるようなスキームもあり、それから運用の段階でも子供達が環境に配慮した部分を、例えば自然換気の工夫を授業に絡めてもらうとか、そういった環境教育も展開されて、継続されている学校があって、数年前に文科省の方でエコスクールが持続的に教材として使われているような、事例集というのでも出ていますので、そういうものを少し参考にされると、この先ほどの15ページの文言については、少しヒントが出てくるかなというふうに思いました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。今の件について、なにか事務局の方からご意見ございますか。よろしいですか。ご意見を参考にいただければと思います。このことに関連して、もし他の委員の方々、ご意見やご質問等あるようでしたらお願いします。特になければ、その他の項目で、自由にご意見・ご質問をお願いします。

○委員 設計とかを実施するための現実的な問題として申しあげたいと思います。【資料34】の3ページで、「腐食等の劣化が著しい建物でない場合とか、築年数が少ない建物について、同じ校地内で改築と改修を同時に実施することに多くの制約を受け、無理である」と書いてございます。これはもっとも話で、当然なことだと思います。改築なのか改修なのか判断するときですね、既存建物が散らばって建っている学校とか、児童・生徒の急増によりタコ足的に増築を繰り返してきた学校で、それが健全な建物である場合について申しあげたいと思います。第三小学校の計画でございますが、敷地の北側に既存建物がまとまって建っております。それをこの設計者としましては、計画案が空いている南側のグラウンドに建替えて、北側の既存の校舎は健全であろうと、危険であろうと取り壊しているわけです。そういうことで、公有地の有効活用とか、建物配置上、また平面計画の上で、児童・生徒の動線の問題から、健全な建物であっても、支障となれば解体をしなければならない、ということを文書で書いてほしい。それが、そこで長寿命化改修にする場合の校舎の規定で、健全建物も解体する旨を細かく列記し、改築でも改修でも計画立案する場合、良いプランができ上がります。その後にも使いやすい、立派な学校、キャンパスになっておりますので、非常に言いにくい言葉ですけども、その文面を追加していただければ、大変助かると思います。以上です。

○会長 はい。今のご意見については、事務局の方いかがでしょうか。

○事務局 はい、会長。建物を改築する際にはですね、今の委員に言われたように、実は我々、全部各棟、それぞれ増築を重ねている学校もあるんですが、それぞれの増築をした棟ごとに全部、劣化の調査も全部入ってまいります。総合的に評価した中で、これは全体的にもうやはり、建替えしなければダメだなというところは、そういう判断をした中で、今回改築のグループとか、劣化の状況を見た中で、改築の順番というわけではないんですけど、そういうのも事務局として判断をさせていただきまして、前回にちょうど計画を作った時もそういったところで、お示しをさせていただいたところでございます。

○会長 はい。ありがとうございます。今までの議論で、特に重層体育館、プールが含まれるようなケースは、それを残していた。ケースバイケースで、既存の建物が健全で、残されて、部分的な改築をするというケースは当然想定されているわけですが、それ以外、全体に見渡して、そういう全体の配置計画をより相互的に良いものにするという視点で、敢えて、築年数がそんなに古くなくても、建替えていくような判断をするケースというのは出てくるのでしょうか。そういうのがどのぐらいあり得るのかによって、若干但し書きみたいになります。書いておく必要があるかどうかということを検討しなくてはならないのかと思って、発言したのですが。全体を見渡して。

○事務局 はい、会長。今、委員からご指摘があった件ですが、確かに、棟ごとに検討しなければいけないということもございますので、その辺について、一部耐震性が、劣化が進んでいるものがあるから、全部建替えるのかということではなくて、棟ごとでの検討ということになってくると思いますので、その辺も少し、文言で何らか謳える形で検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 はい。ちょっとこれ、どこに書いたらいいか分からないですが。今回、やはり仮設校舎の点もありますね。それから、プールの建替えのケースでいくつかのバリエーションが出てくる。それから、統廃合に関わる、これはどうなるか分からないですが、統廃合が視野に入ってくるので、それによって少しイレギュラーなケースが出てくるかもしれないということがあるので、もしかしたら、4章から7章の方に書くのか、或いは3章の課題の辺りに書いておくのか、分かりませんが、少し今まで、当初前回の計画で、基本的には一部を除けば改築していくという方針でなく、色々な手法の組み合わせが増えてくるのだということを許容できるような書き方を少し工夫していただくのが良いかと思いますが、委員、いかがでしょうか。その中で、総合的に考えて合理的な方が良い場合には、築年数にこだわらずということも可能性としてはある。ただ、むやみやたらと新しい建物を壊して改築していくことは合理的ではないと思いますので、少しその辺を総合的な判断が伴うということを書いていただく、ということかと思います。いかがでしょうか。

○委員 多分、一中もそういう問題が生じたと思います。実際は分かりませんが、全部、建替えたわけですから。そういうことですね、もしこれから新しい設計を設計者が設計をする場合には、やはりもう少し余裕のある考え

方を持つためには、そういう言葉も加えていただければ、非常にやりやすいんです。実際にやる方は。ということをお願ひしたいと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

○事務局 はい、会長。検討させていただきます。ありがとうございます。

○会長 はい。では、今のご意見も参考にご検討いただければと思います。その他、いかがでしょうか。発言されていない方もいらっしゃると思いますが。よろしいですか。委員、お願いします。

○委員 私の方からは、【資料34】の18ページ、19ページ、教室に関することにつきまして、確認をさせていただければありがたいかなと思います。19ページにあります、普通教室の整備方針の中で、「遮音性を確保しつつ、多様な学習環境に柔軟に対応できるよう、教室と廊下の区分けを整備する。」というふうに指示されております。これは、上の段18ページの「実現するための共通の方針」にあります、「または教室と一体的（学習スペース等）に利用できるようにするなどして、空間の有効活用を図る」ということとリンクしているのかな、というふうには理解しております。今、三小がオープンの教室に、六小もそうでしょうか。そういう方向で建築されていると聞いております。元々、教室と廊下の区分けを明確に、遮音性に配慮するというのは、またその時の検討の中で、多分遮音性というところが普通に共有されたから、こうなっているんだと思うんですが、この書き方としまして、教室と廊下の区分けを整備するという書き方が、ちょっと分かりづらいかなと思ひまして、上とリンクしているのであれば、そういうことが分かるような書き方が、良いのではないかというふうに思ひました。合わせて確認をしたいのですが、私、オープンスペースの教室の良さというのを聞くと、実際に廊下が、今現状の教室ですね。私はオープンスペースの学校を自分が経験したことがありませんので、やってみたところで、そうじゃない場合、今の確認だと、恐らくずっとオープンスペースで行くというイメージを、私は持ったものですから、それがそうじゃない形の可能性も残すのか、そうじゃないのかというところの書きぶりに関わってくるかなと思ひましたので、検討していただければありがたいかなと思ひました。合わせて、今、先ほど会長から言われたように、設計士の意図。オープンもそうだと思いますけど、実際設計士の方と、かなり今回見学させていただいた時に、話をした時に、非常に設計士の方は学校の現状も踏まえつつ、かなり未来を想定して設計して下さった。想ひを持って。すごく、それは感じま

した。それが、学校側に確かにきちんと伝わっているだろうか。というのは、実際に使い方を見ていると、意図はこうだったけど、実際は通常の、今までどおりの教室の使い方をしている、というケースもやはりあって、その想いと実際とのギャップというところを考えると、設計の段階くらいからでも、設計士の方と実際の教員と、その設計の意図というところが、交流があったり、説明があったりという場の設定は非常に大事だなと、会長の話を知っていると感じましたので、ちょっと付け足して、感想を言わせていただきました。ありがとうございました。

○会長 はい。ありがとうございました。二つの意見が含まれていたかと思いますが、一つは、教室と廊下の区分けに関することですね。その教室と廊下スペースの間の、どのくらいオープンなのか、どのくらい遮蔽、閉じるのかという辺りに関すること。それからもう1つは、設計者の意図が、どうユーザーの方に上手く伝わっているのか、或いはユーザーの考え方、どういうふうに設計の方にフィードバックされているのか、みたいなこととか。それぞれ何かありますでしょうか、事務局の方から。

○事務局 はい、会長。まずは1点目のオープンスペースのところにつきましては、今回文部科学省の方でも、新しい時代の学校づくりということで、その在り方について、挿絵とかそういう絵も色々出てきたところもありますので、前回ご議論いただくときも、その挿絵を資料の中にも入れてご説明させていただいたところですけど、そういうものをちょっと上手いながらですね、というのが1つ。そのオープンスペースについては、今、委員が言われたように、三小と六小では、廊下側の壁のところが開くような形で、中廊下のところと一体的に使えるような、向かい側の教室とも使えるような形で、ちょっと今、工夫をしているところがございます。確かに先に言われたように、その後の使い方というところで、実は、八小と一中のときは、建物を造っている最中は、先生、校長先生の方にずっと入っていただきながら、造り込みをしていたんですけども、最後、でき上がったところで、設計の方に来ていただいて、児童・生徒の方々を対象にしたのと、あと、教職員を対象にした形の中で、何度かちょっと説明会をさせていただいて、使い方、この場所はこう使うんですよ、という実際にちょっとやってみたりとして、やってはいたんですが。ちょっとしばらくして行くと、やはり、児童・生徒の方や教職員の方で色々工夫をされて、もう少し今度、こういう使い方もあるんだね、というのがありますので、ちょっと色々その辺の使い方については、先ほど会長が言われたように、コーディネーターの方など結構重要なところ

ろになってくるのかな、というのは、今、感じているところがありますので、書き方とかそういったところも含めて、ちょっと検討させていただければと思います。以上です。

○会長 はい。そうですね、恐らく最初の計画を作る時にも、色々この教室の在り方は議論をいたしまして、かなりこう、教室と廊下というか、間の開放的な学校というのもあるんですね。ほとんど壁がなくて、一室空間に近いような学校で、授業をやっている学校も実はあります。そういう学校が非常に、小学校、中学校として支持されて、たくさんその学区に住みたいというふうに、仰っているような状況が生まれているところもあります。ただ、それがやはり全てではないので、府中市さんとしては、それがやはりそういう学校って、教える先生の方も、それが使いこなせるような形で、教育というか学習・教育を動かせないといけないので。やはりなかなかそれも大変で、自治体によってはそういうことができそうな教員を集中的にそういう学校に配置して、賄っているところもありますけれども、なかなかそういうモデル校に、そこだけ頑張るというわけではないと思う。統廃合が起こったりする学校の時に、そういうことをやっている例というのは結構あるんですね。新しい目玉になるような学校を作って、そこにちゃんとそこが回せるような方を、上手く集中的に当てて、それでやっていくということもありますが。府中市さんの場合、たくさん全面的に改築をしていくということですので、やはりそういう特殊なケースを作るよりは、そういうふうに循環的に多くの先生方が、学校施設を使っていただいても、良い教育ができるような場所の方がいいだろうということで、教室の基本性能をきちんと高めて、その上で廊下や教室の間を一部稼働にするようにして、開放的にも使いこなせていけるようにしようというのが、基本的に書いてあったことなんですね。それを踏襲しながら、今回少し、それで共用部の面積がどんどん膨らんでいってしまうといけないので、空間の効率性も上げて、その辺りで是非設計者の方に知恵を出していただいて、良いものを作っていただきましょう、みたいなニュアンスで書き換えているんだというふうに理解しています。ですから少しその辺りも含めて、書き方を工夫していただくということと、後段で意見が出た、意図とおりに使えていない。これはやはり先生達にいきなり渡されても。なんていうんですか、家電用品とかって取扱説明書あるじゃないですか。建築物って取扱説明書なくて引渡されるんですよ。それで家電用品なんかは、それでも読まずに使っている人たくさんいますけど。だから、建築物の、新しい学校の取扱説明書を作って、きちんと伝達しようというそういう取り組みをやっている研究室もあつたりしますし、中にはそれをちゃんと、ただ書類を渡すだけではだめなので、きちんとコミュニケーションをと

って、ということになると、そこにやはり間をつなぐ人が必要になってくるので、それを設計者にずっと、設計業務が完了した後に、サービスでやってください、というわけにはいかないで、やはり、それは先ほどのコーディネーターの方の活用とかも含めて、ちょっと検討していただいて、少しそういうことを視野に入れて。1つは間のパーティションのところの開け方・閉め方。完全にオープンなのか、固定のパーティションなのか、可動なのか。そういうことがわかるように、計画の方の書き方を工夫していただいて。もう片方はその未来の想定を上手く伝達する工夫をどうするのか。これは検討課題かもしれませんが、計画にどこまで書くのか分かりませんが、少しそういうことを事務局の方に検討していただく、ということかなと思います。そのような感じでよろしいでしょうか。このことに関連して何か。お願いします。

○委員 ちょっと観点がずれるかもしれませんが、改修期間が結構長くなって、子供を取り巻く環境というの、様々なことが変わっていくと思われま。今の現状とかだと、結構オープンスペースとかの課題というのは、なかなか集中できないお子さんとか、特性のあるお子さんとか、やはり雑音が気になって、なかなか集中できないという状況もあります。そういった子達も学習保障する、というような観点に立つと、やはり今言われたような、柔軟な、ちょっとこの文言の中で、柔軟に対応できるような形にしておいていただける方がいいのかな、と。やはり20年、30年の間に、色々なものが変化していく状況の中で、多分一番子供が影響を受けて、色々なもので変化していくことが想定されるので、先ほど言われた「未来に」という部分では、ちょっとオープンも流行りの部分があって、色々なこういうのが、ということで飛びついたところはあると思うんですが、もしかしたらより戻して、やはりこう教室を隔てる、きちんと分けた方がいいよね、というようなそういう話にもなっていく部分は、想定される部分だと思いますので、ちょっとそういうところまで見通していただいて、ちょっと文言を柔軟に捉えられるようなものにしておいた方がいいのかな、というふうに私は思っています。はい、以上です。

○会長 はい。どうぞ。

○事務局 ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は仰るとおりだと思いますので、その辺は少し工夫してまいりたいと思います。特にですね、この計画自体もPDCAサイクルを繰り返しながら、適時・適正な時期に見直しということを図ってまいりますので、実際この計画令和2年に策定し、4年余りで改定ということになっておりますので、今後も恐らくそれぐらいのスパン

での見直しというのは必要になってくるかな、というふうには思っていますので、時代、時代に合わせて、しっかりとこの計画自体も見直すということを、しっかりと念頭に置きながら取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長 はい。今のことに関連して、ちょっとだけつけ加えると、私の大学の同僚で、音環境の専門先生がいらっしゃるんですよ。これ多分、全ての大学には音環境の専門の方というのはいないと思いますが、たまたまそういう先生がいて。とある有名なオープンスクールの学校の、小学校の音環境のサポートをずっと、設計段階から使っている後もやられているんですね。ですから、何というんですかね。オープンだからダメだというわけではないけど、オープンだと音もツーツーになっちゃうので。逆にいうと通風、空気が流れるというのは、気持ちよく広がっているわけですけど。ただ音が全部筒抜けになって、相互にうるさいとか。ちゃんとじっくり話した時に、それが他にまで伝わっちゃうとか。それによって、上手くその環境の中で学習ができない子供さんがいたりとか。それはそれで多分、対応できる方策があると思うので、そのことが十分に設計者の側が意識しないと、空間だけが気持ちよく繋がっていて、音環境がものすごくブアーだとかいうことになりかねないので、その辺もちょっと工夫していく必要があるかもしれないですね。ですからオープンな場合、それが稼働する部分が出てくる場合は、是非そういう音環境の配慮も。遮音性のことが書いてありますけども、遮音だけじゃなくて、吸音とか。そういうのもあると思いますので、是非その辺はご検討いただければと思います。その他、いかがでしょうか、まだご発言されていない方を中心に。お気づきの点とか、次回以降への要望でも結構ですので。やはり今回、公教育の場になりますので、何というんですかね。国連とかだと、英語では「No one left behind」といって、誰も取り残さないという、そういうような考え方が、ユニバーサルデザインなどにも関係なく、色々な属性だとか特性だとか、強み・弱みを持っている子供達が、育成段階・発達段階で、大事な時間を過ごす場所になりますので、加えて今回、府中市の場合は、地域の核としての学校ということで、防災面や地域との関係づくりみたいなことも、色々と書き込んでいますので、委員の方々、それぞれご自身の活動領域に照らして、お気づきの点とか、何かコメントがあれば、まだ少し時間がありますので、いただければと思います。よろしいでしょうか。特になければ、お気づきの点があれば、いつでも事務局の方にメールとか電話とか、伝達していただければと思いますけれども。その他何か付け加えることはございますでしょうか。よろしいですか。

○会長 ありがとうございます。それでは、こちらの方の議題は以上、というふうにさせていただきたいと思います。次に、次第４の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについてご連絡いたします。次回、第９回は６月２６日（水）午前９時３０分から、本日と同じ片町文化センター３階講堂で開催いたします。また、第１０回は７月２３日（火）午前９時３０分から、同じく会場は片町文化センターとなります。ご多忙かと存じますが、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございます。ただいま事務局から説明があった「その他」について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。

《委員：意見や質問なし》

○会長 よろしいでしょうか。ということで、あと９回、１０回と、あと２回を残すだけということになりまして、多分次回は素案が示されるということで、いよいよまとめという段階になってくると思いますので、ぜひ皆さんの方からも色々なご意見等いただければと思います。それでは特に無いようですので、本日の第８回府中市学校施設老朽化対策推進協議会はこれで終了させていただきます。どうも皆様、ありがとうございました。